

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定より、下記のとおり公告する。

令和8年2月16日

石巻市長 齋藤正美



記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度個別業務システム仮想化基盤ソフトウェア使用（仮想化デスクトップ）
- (2) 物 件 等 Microsoft® Win VDA Device Subscription Open Value Level D 1 Month AP Per Device 300式
- (3) 使用期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 支払条件 使用期間中、各年度で年払い（「仕様書」を参照のこと。）
- (5) 入札方法 制限付き一般競争入札

**※「非参集型入札」とする（ホームページの「非参集型入札の手続きについて（お知らせ）」を参照のこと。）。**

- (6) 入札書に記入する金額  
使用期間中のライセンス使用料総額とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札日（開札日）において、石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿に役務「コンピュータソフト・ソフトウェア」で登録されている者
- (2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。
  - ① 令第167条の4に規定する者
  - ② 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者
  - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更

生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。

- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者
- ⑥ 調達業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者

### 3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
仕様の閲覧	令和8年2月16日（月）から令和8年3月4日（水）まで	石巻市のホームページ上で閲覧可
質問の受付	令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）まで ※最終日は、正午まで	復興企画部DX推進課 電子メール又はFaxで受付
回答書の閲覧	令和8年2月26日（木）から令和8年3月4日（水）まで ※初日のみ13時から ※質問がない場合、公開しない。	石巻市のホームページ上で閲覧可
入札書提出期限	令和8年3月4日（水）午後5時必須  ※ 二重封筒とし入札書を中封筒に封かんの上、郵便又は持参すること。	復興企画部DX推進課  ※ 郵便の場合 「一般書留」又は「簡易書留」 ※ 持参の場合 DX推進課へ提出のこと、
入札日（開札日）	令和8年3月5日（木）	

(注) 入札公告の開始日から質問への回答の閲覧開始日までの期間内に、仕様書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は、市のホームページで仕様書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出すること。

#### 4 質疑応答

##### (1) 質疑の提出

質疑応答書により前記3に示す期限までに電子メール又はFAXで提出すること。

提出先：復興企画部DX推進課

電子メールアドレス：[isinfopol@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:isinfopol@city.ishinomaki.lg.jp)

FAX：0225-22-4995

##### (2) 質疑への回答

質疑あった場合は、前記3に示す期日に市のホームページで公表する。

#### 5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

#### 6 最低制限価格について

設定しない。

#### 7 入札の回数

- (1) 石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）第18条第1項の規定により、入札の回数は、初度の入札及び再度の入札を合わせ2回を限度とし、入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約により契約を締結する。

なお、再度の入札を行う場合は、開札日中にファクシミリにより行う。

- (2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することはできない。

#### 8 入札の無効

次の入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 1件の入札について同一の者がした2通以上の入札

ウ 入札者の記名のない入札

エ 金額その他重要事項の記載が不明確（修正可能な筆記用具の使用等）な入札

オ その他入札に関する条件に違反した入札

#### 9 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格以下で、かつ最低の価格を提示した者に決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額（1円未満の端数金額は、切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除し

た金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札決定した事業者は、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する課税事業者又は免税事業者であるかを契約書作成前に届け出ること。

#### 10 入札結果の公表

本入札の結果が確定した場合は、その結果を市のホームページで公表する。

#### 11 契約保証金に関する事項

契約保証金は、免除する。

#### 12 注意事項

- (1) 入札を実施するのは本人のみとし、代理人による入札は認めない。
- (2) 入札書が提出期限に間に合わないときは、失格とする。
- (3) 提出済みの入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

#### 13 その他

- (1) 石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成 17 年石巻市告示第 189 号）を遵守すること。

[https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10105000/3449/03\\_koujitou\\_nyusatsu\\_sankakokoroe.pdf](https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10105000/3449/03_koujitou_nyusatsu_sankakokoroe.pdf)

- (2) 落札者は、本件に係る契約を締結した後において、入札が契約規則第 13 条第 4 号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の 100 分の 20 に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (3) 実際に生じた本市の損害額が上記(2)の規定による損害賠償金を超える場合は、その超える額につき、なお請求をすることを妨げない。

また、本規定は上記(2)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後においても適用する。

- (4) 詳細又は不明な点については、石巻市復興企画部DX推進課システム管理係へ照会のこと。

電話 : 0225-95-1111 内線 4267

電子メール : isinfopol@city.ishinomaki.lg.jp